

# 「消費者見守りサポーター」とは

## ●消費者見守りサポーターとは・・・

日頃の生活や仕事の中で高齢者の見守り活動を行い、必要時の声かけや、消費生活センターや地域包括支援センター等の相談窓口への通報などを行う人のことをいいます。特別なことや難しいことをする必要はありません。



消費者見守りサポーターの証：  
みどりんぐ

## 消費者見守りサポーターの役割は、高齢者の消費者被害に

**「気づき」「声をかけ」相談窓口「つなぐ」**ことです。

## ●消費者見守りサポーターが米沢市の皆さんに広がると・・・

高齢者の消費者被害の早期発見（地域の見守り力の強化）と予防（高齢者になっても被害に遭いにくい世代の育成）につながります。皆さんに消費者見守りサポーターになっていただくことで、悪質事業者が近寄ることができない地域づくりを目指しています。

☆相談窓口連絡先はこちら☆

あれ？おかしいな？と思ったら  
すぐに相談しよう！

### 米沢市消費生活センター

電話番号：40-0525（知ろうレッツゴーにっこり）

場所：米沢市役所 1階 市民相談室（1階総合案内に声をかけてください）

土日祝日は消費者ホットライン 188 におかけください。お近くの消費相談窓口をご案内します。

### 米沢市内の地域包括支援センター

名称	担当地区	所在地	電話
おいたまの郷 地域包括支援センター	東地区	米沢市大字下新田 28	36-0363
米沢市社会福祉協議会 地域包括支援センター	西地区 南地区	米沢市西大通 1-5-60	24-4165
成島園 地域包括支援センター	北地区	米沢市広幡町成島 2120-5	37-6667
サンファミリア 米沢地域包括支援センター	中地区	米沢市塩井町塩野 520	26-8170

米沢市消費者見守りメイト事務局 (FAX 22 - 5516)

(米沢市高齢福祉課 地域包括支援担当) あて

地域で高齢者を消費者被害から守ろう

## 「消費者見守りサポーター養成講座」開催申込書

申込年月日	平成 年 月 日 ( )		
申込団体・グループ名			
申込代表者氏名			
申込代表者連絡先	電話 ( ) -		
開催日時	第1希望	平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
	第2希望	平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
開催場所			
参加人数	名 (予定)		

※事務局使用欄 (下記には記入しないでください)

(内容)
------